

2024年度
教職課程
自己点検・評価報告書

明海大学

2025年3月

明海大学 教職課程認定学部・学科等一覧

1 外国語学部（日本語学科、英米語学科、中国語学科）

学科	入学定員	認定課程
日本語学科	80	中学校教諭一種免（国語） 高等学校教諭一種免（英語）
英米語学科	160	中学校教諭一種免（英語） 高等学校教諭一種免（英語）
中国語学科	40	中学校教諭一種免（中国語） 高等学校教諭一種免（中国語）

2 応用言語学研究科（応用言語学専攻 博士前期課程）

専攻	入学定員	認定課程
応用言語学専攻	15	中学校教諭専修免（国語） 高等学校教諭専修免（国語）
		中学校教諭専修免（英語） 高等学校教諭専修免（英語）
		中学校教諭専修免（中国語） 高等学校教諭専修免（中国語）

目 次

I	教職課程の現況及び特色	1
II	基準領域ごとの教職課程自己点検・評価	3
	基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な 取り組み	3
	基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援	6
	基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム	11
III	総合評価	16
IV	「教職課程 自己点検・評価報告書」作成のプロセス	18

I 教職課程の現況及び特色

1 現況

- (1) 大学名等：明海大学外国語学部日本語学科、英米語学科、中国語学科
明海大学大学院応用言語学研究科 応用言語学専攻 博士前期課程
- (2) 所在地：千葉県浦安市明海 1-2-1
- (3) 教職課程の履修者数及び教員数（2024年5月1日現在）

ア 学部

(ア) 教職課程の履修者数

学科	教科	免許種	教職課程履修者数				合計
			1年	2年	3年	4年	
日本語	国語	中学1種	34	11	19	16	80
		高校1種	34	11	19	16	80
英米語	英語	中学1種	15	13	14	41	83
		高校1種	15	13	14	41	83
中国語	中国語	中学1種	0	0	0	0	0
		高校1種	0	0	0	2	2

(イ) 教職専任教員数

①教科に関する専門的事項

教授	准教授	講師	助教	その他
8	5	7	0	0

②各教科の指導法及び教育の基礎的理解に関する科目等

教授	准教授	講師	助教	その他
7	0	0	0	0

イ 大学院

(ア) 教職課程の履修者数

専攻	教科	免許種	教職課程履修者数		合計
			1年	2年	
応用言語学	国語	中学専修	0	2	2
		高校専修	0	2	2
	英語	中学専修	0	0	0
		高校専修	0	0	0
	中国語	中学専修	0	0	0
		高校専修	1	0	1

(イ) 教職専任教員数

教授	准教授	講師	助教	その他
7	2	4	0	0

(4) 卒業者の現況 2023年度卒業生（2024年5月1日現在）

教科	免許種	就職先状況											
		認定こども園		幼稚園		小学校		中学校		高等学校		特別支援学校	
		正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他	正規	他
国語	中学1種	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	1
	中学専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校1種	0	0	0	0	0	0	2	0	4	0	0	1
	高校専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
英語	中学1種	0	0	0	0	1	0	6	1	1	1	0	0
	中学専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校1種	0	0	0	0	1	0	6	1	1	1	0	0
	高校専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
中国語	中学1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	中学専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校1種	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	高校専修	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

2 特色

2016年度に教職課程センターを設置し、教職を志す学生に対して、中学校・高等学校の教員経験者等、長年にわたり教育界で活躍し、豊富な経験を積んだ専任教員が、教育職員免許状の取得に向けて実践的な指導を行っている。

また、2017年度には、教職志望の学生を初年次から育成するため、日本語学科及び英米語学科の課程に1年次の必修科目「教職基礎セミナーⅠ及びⅡ（国語科・英語科）」を開設した。

さらに2018年度には、専任教員が常駐して、学生からの相談に即対応でき、教職志望学生がアクティブ・ラーニングを実践できる施設として METTS Commons(Meikai Teacher Training Support Commons)を開設している。

II 基準領域ごとの教職課程自己点検・評価

基準領域 1 教職課程に関わる教職員の共通理解に基づく協働的な取り組み

基準項目 1-1 教職課程教育の目的・目標の共有

[現状]

本学の教職課程では、時代の変化に対応した有為な教育者を輩出するため、学校教育に関する知識と技術を基盤とした教育を行い、使命感と情熱をもって主体的に学び続け、次代の教育を創造する資質と能力を備えた教員を養成することを目標として掲げている。この教員養成の目標については、建学の精神、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを踏まえ検討されており、本学ホームページで公表し、学生のみならず広く学内外に周知している。

この目標の実現に向けて、教職課程を担当する教員及び事務職員が協働し、年度毎の事業計画書を作成、共有を図り、年間計画に基づく多面的な教育を実施している。

また、教職課程教育を通じて育もうとする学修成果（ラーニング・アウトカム）を各科目のシラバスに「到達目標」として明示することで学生に対して身につけるべき資質・能力を認識させ、その成果を教職課程履修カルテに蓄積している。カルテで集約する情報は、授業の履修記録の他、教職に関する学外学習、ボランティア活動等の実施状況も含めた教職課程全般の学修成果が可視化され、学生・教職員双方での資質・能力の修得状況の共有を可能にしている。

[優れた取組]

教職課程教育の目的・目標等については、教職課程センター運営委員会で毎年度見直しを図り更新しており、組織的な検討及び共有ができています。

また、教職課程センター事業計画書は、教職課程センター運営委員会において作成し、前学期末及び年度末に各事業の取組状況を報告することで、教職課程センター、関係学科及び事務局が教職課程教育の目的・目標の達成に向けた事業の進捗状況及び課題を共有しています。

[改善の方向性・課題]

教職課程センター事業計画書については、各事業の詳細まで情報共有を図ることができる一方、細分化された項目立てにより、計画書の作成が形骸化しないよう事業計画を精選して作成することが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-1-1 : 教員の養成の状況に関する情報 (2024 年度)
- ・資料 1-1-2 : 2024 年度教職課程センター事業計画書
- ・資料 1-1-3 : 2024 年度教職専門科目シラバス
- ・資料 1-1-4 : 教職課程履修カルテ (様式)

基準項目 1-2 教職課程に関する組織的工夫

[現状]

本学では、教職課程認定基準で定める科目区分ごとに必要専任教員数を満たした教員配置を行っている。また、学科等の教員及び教職課程センター所属の中学校・高等学校教員経験者等の実務家教員並びに事務局職員が教職課程センター運営委員会の構成員となり、協働体制を構築している。

協働体制の中における教員の役割分担は明確で、学科の教員は主に教科に関する専門的事項に係る科目(教科専門科目)の担当と各学科における日常的な学生指導を、一方、教職課程センター所属の教員は主に教育の基礎的理解に関する科目等(教職専門科目)を担当するほか、教職課程における教員の資質向上のための各種事業運営と学生指導を担っている。

また、2018 年には、教職課程運営の拠点施設「METTS Commons(Meikai Teacher Training Support Commons)」を設置し、学生がアクティブ・ラーニングを実践できる場として壁付け電子黒板、ポータブル電子黒板、学生貸し出し用のノート PC、タブレット端末を配備し、いつでも自主的に学生が ICT を活用した学修ができる環境を整備している。

教職課程教育の質的改善に向けた取組としては、全学的に実施している学生による授業評価アンケート(前学期及び後学期各 1 回)に教職課程科目も含まれており、継続的な改善を実施している。

また、教員の教育研究活動に必要な専門能力を維持し改善するための FD 活動を教職課程センターにおいて企画し実施している。この FD 活動には教職課程履修学生の参加も認めており、目標に掲げる教員像の実現に向けて必要な資質・能力を育む一助としている。

教員の養成の状況については、教職課程センター運営委員会において組織的に検証し、本学ホームページにおいて公表しており、2022 年度から開始した教職課程自己点検・評価において、公表情報の検証及び教員養成の目標に則した教職課程運営がなされているか確認している。

また、自己点検・評価の実施にあつては、明海大学教職課程センター規程において教職課程センターが関連する学部学科等と互いに連携・協力し、教職課程の策定、運用及び評価に関する業務を行うことを定め、明海大学教職課程自己点検・評価実施方針を基に行っているところである。

[優れた取組]

教職課程の運営に当たっては、教職課程センター運営委員会の他、同委員会構成員による月例ミーティング（月例 METTS ミーティング）を開催しており、教育実習の実施状況や教員採用試験対策講座、地域学校支援ボランティアをはじめとする学外活動等、教職課程に係る取組み全般について共有を図っている。

METTS Commons は学生の自主学修やアクティブ・ラーニング実践の場所だけではなく、教職課程センター教員が常駐することにより、学生達が教員に学修や進路に関する相談を気軽にできる環境が整えられている。

学生による授業評価アンケートについては前学期及び後学期に各 1 回実施しており、次学期又は次年度に向けてフィードバックを受けた改善がなされるよう工夫されている。また、今年度から、当該学期中の授業改善のため、教員は授業期間の中盤に任意の方法で学生から授業に関する意見聴取を行い、即時対応可能な改善に努めることとしている。

なお、現状に即した自己点検・評価を実施するため、2024 年度第 3 回教職課程センター運営委員会（2024 年 11 月開催）において、自己点検・評価方針の一部を変更した。

[改善の方向性・課題]

月例 METTS ミーティングは、学科教員及びセンター教員の時間調整が困難なことから、開催時間に限りがあり、教職課程センターにおける取組みを報告するだけに留まることがあるため、今後は教職課程の改善に向けた教職課程センターと学科とのより積極的な意見交換の場となるよう配布資料の事前配布やオンライン会議等、運営方法の工夫を検討する。

また、ICT を活用した学修環境のさらなる充実に向けて、教科教育法等の授業におけるデジタル教科書の活用について、教職課程センターを中心に検討する。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 1-2-1 : 明海大学教職課程センター規程
- ・資料 1-2-2 : 2024 年度月例 METTS ミーティング開催案内 (抜粋)
- ・資料 1-2-3 : 2024 年度教職課程科目開講一覧
- ・資料 1-2-4 : METTS Commons 備品一覧 (学生用 ICT 機器)
- ・資料 1-2-5 : METTS NEWSLETTER 2025 年 3 月号 (METTS Commons 来訪者数)
- ・資料 1-2-6 : 2024 年度前学期学生による授業評価アンケートの実施について / 2024 年度後学期学生による授業評価アンケートの実施について
- ・資料 1-2-7 : 2024 年度 FD 活動実施報告書 (教職課程センター)
- ・資料 1-1-1 : 教員の養成の状況に関する情報 (2024 年度) 【再掲】
- ・資料 1-2-8 : 明海大学教職課程自己点検・評価 実施方針

基準領域 2 学生の確保・育成・キャリア支援

基準項目 2-1 教職を担うべき適切な学生の確保・育成

[現状]

教職を担うべき適切な人材 (学生) の確保・育成に向けて、新入生から年度始めに教職課程履修ガイダンスを実施し、教職課程の目的・目標や授業の履修方法等の他、介護等体験や教育実習等、各年次で実施し身につけるべき資質等について説明している。

また、次年度に教育実習校開拓予定及び介護等の体験実施予定の 2 年次生に対し、12 月中旬に履修や実施の心構え等に関するガイダンスを実施し、履修継続の意識付けを行っている。

なお、4 年次生には、12 月上旬に教育職員免許状一括申請手続等に関するガイダンスを実施し、教員免許状取得に向けて必要な情報を適切に提供している。

学生を広く受け入れ、適切な規模での授業運営を行うため、教職科目における履修希望者が多くなった場合は、授業のクラス数を増やす、関わる教員を増員する等、必要に応じた適切な措置を講じることにしている。

学生の教職課程履修継続を判断する基準として、各学科においてディプロマ・ポリシー達成に向けた中間指標としての外部指標を用いた進級基準を設けており、各教科に関する基礎力が備わった学生の教職課程履修継続が併せて判定される。

さらに学生が記入する教職課程履修のカルテについて、事務局及び教職課程センターにお

いて適宜記入指導を行うことにより、教員を目指す上で必要となる資質能力の達成・修得状況を都度確認し、教職課程センターによる個別面談において適宜履修指導と教職指導に活かしている。

〔優れた取組〕

年度始めのガイダンスでは、教職課程センターと事務局との協働により、教職課程履修の手引の他、教員採用試験の詳細、近隣自治体の出題傾向、学校教育にまつわる Q&A 及び教職課程センター教員からのメッセージ等が掲載された冊子「決めた！教師になろう！」を配布し、制度及び手続上の必須事項を説明するに留まらず、学生のモチベーション向上に繋げる工夫をしている。

〔改善の方向性・課題〕

ガイダンスを通じて教職を担うにふさわしい学生の確保に努めているが、教職課程を履修するための具体的な基準を設けていないため、教職を目指す学生の基礎学力等にばらつきがあり、学士課程の学修と教職課程の学修の両立に苦慮する学生が見受けられる。これを解消し、より効果的な指導を行うために段階を踏んだ適切な基準設置も学生の進路指導上、検討が必要である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 2-1-1：2024 年度教職課程行事予定表
- ・資料 2-1-2：2024 年度教職課程履修の手引（抜粋版）新入生用
- ・資料 2-1-3：2024 年度教職課程履修の手引
- ・資料 2-1-4：新 1～4 年生向けガイダンス資料（METTS）
- ・資料 2-1-5：決めた！教師になろう（2024-2025 年度版）
- ・資料 2-1-6：METTS2024 パンフレット
- ・資料 2-1-7：2024 年度履修の手引外国語学部（抜粋「進級要件」）
- ・資料 1-1-4：教職課程履修カルテ（様式）【再掲】

基準項目 2 - 2 教職へのキャリア支援

[現状]

教職課程センターでは、教職課程履修学生に対して計画的に個別面談を行っている。1年次の面談では、教職課程履修についての疑問点、不安解消を主目的として実施し、2年次では、教職に就こうとする意欲の把握及び不安解消、3年次では次年度の教育実習について校種、実習時期の相談に応じており、4年次には、教育実習と教員採用試験受験希望校種、希望地等の相談に応じている。面談による学生ケアにより学生一人ひとりのニーズや教職への適性を把握するとともに履修の継続に繋げて履修者全員の教員免許状取得を目指している。

また、キャリア支援としては、3年生で教員採用試験を受験できる自治体が増加傾向にあることに鑑み、教職課程センターにおいて、2年次から、教員採用試験に向けての様々な対策講座を計画的に実施している。

<2~4年次>

- ・教員採用試験模擬試験の実施

<2年次>

- ・千葉県及び東京都教育委員会人事担当者による教員採用試験に関する説明会の実施
- ・教員採用試験合格者体験報告会の実施

<3年次>

- ・教員採用試験勉強合宿の実施
- ・教員採用試験問題演習

<4年次>

- ・教職教養試験対策ビデオ講座の実施
- ・教採試験対策講座（一次、二次）の実施
- ・国語科・英語科教員志望者対象講座の実施

さらに、教職課程履修の過程で小学校教員に関心を持った学生への支援として、3年次から、玉川大学との連携協定に基づき同大学が提供するプログラムに参加し、科目等履修生として所定の単位を修得することにより、卒業と同時に、中学校教諭一種免許状及び高等学校教諭一種免許状と併せて、小学校教諭二種免許状も取得することが

できる特別プログラムも実施している。

教職に就くための学生の情報収集の機会として、3年生対象に教員採用試験ガイドンス（10月）、千葉県と東京都の教育委員会人事担当者を招聘し採用選考についての説明会（12月・1月）を実施し、教員採用選考の最新情報の提供に努めており、将来教員を目指す学生へのキャリア支援の一助とするため、教職に就いている卒業生を大学に招いて「教職座談会」も実施している。

また、4年生後学期必修科目である教職実践演習（中・高）の授業において、公立学校の管理職や安全教育の専門家を招いての講義・演習の実施及び学校現場を訪問することで、学生は学校運営や教育活動、学校の特色等についての理解を深めている。

〔優れた取組〕

教員採用試験対策については、あらかじめ長期にわたるスケジュールを示し、学生に見通しを持たせながら、確実に受講できるように配慮して教員採用試験対策講座を展開している。多彩な講座内容を用意し、学生が受験する様々な教員採用試験に柔軟に対応できる態勢が整っている。

教員採用試験対策の実施による効果・利点は以下のとおりである。

<2～4年次>

- ・教員採用試験模擬試験の実施：学生が自らの学習の進捗状況を全国レベルで把握し、学習計画の調整に役立たせることができた。

<2年次>

- ・教員採用試験に関する説明会及び教員採用試験合格者体験報告会：早い段階で教員採用試験に関する動機づけができた。

<3年次>

- ・教員採用試験勉強合宿及び教員採用試験問題演習：3年次に実施したことにより、前倒し受験及び4年次の受験準備ができた。

<4年次>

- ・教職教養試験対策ビデオ講座：教職教養問題の重要部分を解説しているビデオ講座を視聴することで、ポイントを絞った学習が進められた。
- ・教採試験対策講座（一次、二次）：教採試験に向けた適切な情報提供及び面接対策

や小論文対策に係る指導を計画的に行った。

- ・国語科・英語科教員志望者対象講座：教員採用試験の国語及び英語問題の過去問分析に基づく授業を受けることで、ポイントを絞った学習を進めることができた。

また、計画的な教員採用試験に向けたガイダンスを実施することで学生の理解促進を図ることができ、教職座談会において現任教員の卒業生から教職の魅力や現状について講話をいただいた後、学生とのディスカッションの場を設けたことで、更なる教職への理解促進を図ることができた。教職実践演習では、最近の教育課題に触れながら、校種に応じた現状等について理解を促す授業を展開している。

[改善の方向性・課題]

各自治体の教員採用試験の内容が毎年変更になるので、情報収集とともに研究を重ね、迅速に対応する必要がある、模擬試験等の結果について学生に積極的な活用を促すことが課題である。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料 2-2-1：個別面談聴取用紙（様式）Google Forms
- ・資料 2-2-2：教員採用試験対策講座スケジュール
- ・資料 2-2-3：2025 年度教員採用模擬試験実施案内
- ・資料 2-2-4：英語対策講座計画、ビデオ講座計画
- ・資料 2-2-5：小学校教員養成特別プログラムに関する協定書／小学校教員養成特別プログラムに関する覚書
- ・資料 2-2-6：2025 年度千葉県及び東京都教員採用試験説明会実施要項（METTS）
- ・資料 2-2-7：METTS NEWSLETTER 2024 年 11 月号（教職座談会）
- ・資料 2-2-8：2024 年度教職実践演習（中・高）シラバス・講師依頼文書
- ・資料 2-2-9：公立学校管理職等による講義資料（教職実践演習）

基準領域 3 適切な教職課程カリキュラム

基準項目 3-1 教職課程カリキュラムの編成・実施

〔現状〕

本学では、学位プログラムに対し年次及び学期毎に履修単位数の上限を設けており、大学設置基準に沿った無理のない学修が行われるよう構成されている。これに加わる教職課程履修は、教職専門科目の履修と単位修得以外の様々な学外活動に携わり学修する時間を考慮した体系的科目配置としており、建学の精神の具現化を目指す教職課程教育を行っている。

教職専門科目にあっては、科目相互の系統性の確保を図り、教職課程コアカリキュラムに対応したカリキュラム編成を行っている。さらに英米語学科の課程にあっては、英語力と指導力を包括的に養成すべく、教科専門科目と教職専門科目（教科の指導法）との両科目区分で外国語（英語）コアカリキュラムに対応したカリキュラム編成を行っている。これらの対応科目については、適切な授業運営がなされるよう授業担当教員にシラバス執筆依頼を行うとともに、外国語学部長及び教職課程センター長が記載内容の点検を行っている。

教職課程カリキュラムの編成・実施に当たっては、今日の学校教育に対応する授業科目を設置する工夫を行っている。

情報通信技術を活用した教育方法に関する指導に関しては、国語科教育法、英語科教育法及び中国語科教育法における ICT 機器を活用した模擬授業の実施、教職実践演習における ICT 機器を活用したアクティブ・ラーニングによる学修等を通して授業で活用できる力の育成を図っている。さらに、「情報通信技術を活用した教育の理論及び方法」として開講する教育方法論においては、教育方法に関する教育学や教育工学で用いられる基礎的な理論、授業設計や教授スキル、多種の教材開発・利活用などについて具体的な実践から学び、その際、学習指導要領に明記された主体的・対話的で深い学びを実現できるような授業を設計し、情報モラルなどにも配慮しながら ICT を活用した発表及びディスカッションが出来るようになることを目指している。

教職専門科目においては、学生自身が「主体的・対話的で深い学び」を体験し、将来教職に従事した際に実践できるようアクティブ・ラーニングを取り入れている。

また、その授業計画や評価基準・方法・課題等のフィードバック方法及びアクティブ・ラーニングの実施方法等をシラバスにおいて明示している。

教育実習を実りあるものとするため、教育実習の履修要件として、3年次終了までの特定の科目を含む最低修得単位数を設定の上教職課程履修の手引に明示し、教職課程ガイダンス

において周知・指導している。

教職指導においては、「資質能力評価シート」及び「個別面談聴取用紙」を活用し、授業中の個に応じた指導、授業外での相談等、学生の学修状況に応じたきめ細かな指導を実施している。4年次後学期の「教職実践演習」の実施に当たっては、担当教員が「履修カルテ」を参照して学生の履修履歴等を把握し、不足している知識や技能等を補うための指導の参考にしている。

[優れた取組]

今日の学校教育に対応するため、教科と指導法を融合し、教科専門科目から教職専門科目への架け橋となる科目〔教職基礎セミナーⅠ～Ⅳ（国語科）、（英語科）〕を「教科及び教科の指導法に関する科目における複数の事項を合わせた内容に係る科目」として配置したり、インターンシップを推奨する科目（教職インターンシップ）や、小学校における外国語活動・外国語科の概要を理解するための科目（小学校英語基礎概論Ⅰ・Ⅱ）を「大学が独自に設定する科目」として配置している。

また、国の方針である GIGA スクール構想に基づく PC・タブレットの一人1台端末の配付を踏まえ、演習、プレゼンテーション、グループ討議、事例研究、模擬授業、ロールプレイ等に ICT を活用しながら取り組んでおり、特に、教科教育法及び教育方法論等の授業における模擬授業の指導において電子黒板を活用している。

履修カルテについては、学生一人一人の学修の積み重ねを把握することができ、記載内容に基づき学生と細かなやり取りを行うポートフォリオとしての活用が可能になっている。

[改善の方向性・課題]

今後のカリキュラムにおいては、学生の教職課程での学びとその他の強みや専門性を高める学びの両立のため、よりバランスの取れた科目構成や修得単位数設計の検討が課題である。

ICT 機器については、一人1台端末の普及状況等、校種や自治体によって環境整備が異なるため、それを踏まえた ICT の推進について具体的な学修内容を構築する必要がある。

<根拠となる資料・データ等>

- ・資料3-1-1：2024年度履修の手引 外国語学部（抜粋「履修単位数の上限」）

- ・資料 3-1-2 : 教職課程表 (2023 年度以降入学生用)
- ・資料 3-1-3 : 教職課程コアカリキュラム対応表 (一覧)・外国語 (英語) コアカリキュラム対応表 (一覧) (平成 31 年度教職課程再課程認定申請書 抜粋)
- ・資料 3-1-4 : 教職専門科目のシラバス原稿の作成について (依頼)
- ・資料 3-1-5 : シラバス原稿確認書 (様式)
- ・資料 3-1-6 : 令和 6 年度明海大学教職課程センター組織方針・組織目標
- ・資料 3-1-7 : 国語科教育法 I~IV、英語科教育法 IV、中国語科教育法 I・II、教職実践演習 (中・高)、教育方法論シラバス
- ・資料 3-1-8 : 教職基礎セミナー IV (英語科) 授業資料
- ・資料 1-1-3 : 2024 年度教職専門科目シラバス【再掲】
- ・資料 3-1-9 : 2024 年度教職課程履修の手引 (抜粋「教育実習」)
- ・資料 1-1-4 : 教職課程履修カルテ (様式)【再掲】
- ・資料 3-1-10 : 資質能力評価シート (様式)
- ・資料 2-2-1 : 個別面談聴取用紙【再掲】

基準項目 3-2 実践的指導力育成と地域との連携

[現状]

教職専門科目、特に各教科教育法、道德教育の理論と実践、特別活動論、生徒指導・進路指導論及び「総合的な学習の時間」の指導法等において、実践的指導力の育成のため、模擬授業やロールプレイを実施している。

また、地域の要請を学生の成長に繋げることを目的に次の学外活動を実施している。

- ①東京都内の中学校、高等学校における授業参観
- ②東京都が実施する「校内寺子屋」(基礎学力の定着が十分ではない都立高等学校生徒に対する学び直し学習や自習の支援)における英語の補習授業
- ③「小学校英語基礎概論 I・II」の履修生による浦安市内小学校における外国語科・外国語活動の指導補助
- ④足立区との教育連携事業の一環として足立区小学校児童を招致して実施する「明海大学 あけみ英語村～小学生異文化交流プロジェクト～」における英語コミュニケーション・アクティビティやイングリッシュ・キャンパスツアーなどのホスト役として参加

この活動では、小学生の異文化理解促進や交流を図っており、特に英米語学科の教職課程

履修生にとっては、英語による言語活動を実践する場となっている。

教職課程カリキュラムにあっては、「大学が独自に設定する科目」の選択科目として「教職インターンシップ」を開設しており、介護等体験や教育実習以外にも学校体験活動を経験できる機会を設けている。現在は、千葉県教育委員会が主催する「千葉！教職たまごプロジェクト」に参加し、所定時間以上の学校体験活動の実施と事前事後指導の受講により単位を認定することとしている。

また、地域学校教育センターが主体となり、幅広い地域学校支援ボランティアの機会を学生に提供しているが、主に教職課程履修生は小学校英語学習支援、中学生・高校生への英語学習支援、小学校・中学校での校務補助、大学内で行う小学生や中学生の英語学習行事の補助等の学校体験活動を行っており、卒業要件に算入できる共通科目の単位の認定対象としている。

教育実習に関しては、2018年度に東京都教育委員会の実施承認を得ており、高等学校卒業時まで東京都内在住者であり東京都公立学校で実習を希望する者については、同教育委員会との連携により、公立学校での実習を実施できる体制を整えている。

教職課程センターに併設する地域学校教育センターでは、足立区、浦安市等の自治体及び協定を締結する公立高等学校と連携し、学生の実践的指導力を養成するための相互協力とともに地域の教育力の活用及び地域への教育還元を行う体制を整えている。各自治体及び学校とは、年に数回の連携協議会において事業の進捗状況について情報共有するとともに次年度に向けた課題及び改善点について協議を行っている。

教育実習は、学生が一定の実践的指導力を有する指導教員のもとで体験を積んで教育実践し、学校教育の実際を理解するためにも、実習に協力する学校との連携は非常に重要である。本学では教職課程センターを中心とする専任教員が、教育実習期間に全ての教育実習校を視察訪問している。視察訪問においては、教育実習校の管理職及び指導教員から実習生や実習状況を聞き取るとともに、研究授業・精練授業を参観し、教職課程での学びの成果と課題を確認している。

〔優れた取組〕

模擬授業やロールプレイを通して、学校現場における指導について疑似体験をすることができ、教職に対するモチベーションを高めることができている。学校訪問では、実際の授業参観、協議会において教員へ直接質問など、学校教育の実際を知る絶好の機会となっている。「あけみ英語村」では、小学生が英語で伝える体験を通して英語によるコミュニケーションの楽しさを体

験してもらおう機会となっており、小中接続の観点から小学校での英語教育に触れることは中学校英語教員を目指す学生にとって有意義な活動である。「校内寺子屋」では、英語が苦手な高校生が少しでも英語の理解が深まるような工夫をしながら指導できるように実践している。本学は教職課程センターに地域学校教育センターを併設しており、同センターによる組織的な地域連携により、上記のような活動が可能になっている。

教育実習の視察訪問については、全ての教育実習校について、教員が視察訪問報告書を作成し、成果と課題を教職課程担当教員が相互に確認・共有している。

〔改善の方向性・課題〕

地域連携による学校支援ボランティアは、学生が履修する授業時間割との関係で、学生の参加に制約が出るため、実施時間帯に授業のない学生が中心とならざるを得ず、参加者の確保と活動の精選が課題である。

＜根拠となる資料・データ等＞

- ・資料 3-2-1 : 2025 明海大学「大学と地域連携の未来」シンポジウム実施報告書
- ・資料 3-2-2 : 令和 6 年度東京都公立学校訪問実施要領
- ・資料 3-2-3 : 2024 年度教職インターンシップシラバス
- ・資料 3-2-4 : 教職ボランティア活動報告会実施要領
- ・資料 3-2-5 : METTS NEWSLETTER 2025 年 2 月号 (ボランティア活動報告会)
- ・資料 3-2-6 : 東京都公立学校教育実習実施承認書 (写)
- ・資料 3-2-7 : 令和 6 年度第 2 回浦安市教育委員会・明海大学連携協議会議事録
- ・資料 3-2-8 : 令和 6 年度第 1 回足立区・明海大学連携事業議事要旨
- ・資料 3-2-9 : 令和 6 年度第 2 回連携協定締結高等学校との協議会議事録
- ・資料 3-2-10 : 2024 年度教育実習視察訪問報告書 (様式)
- ・資料 3-2-11 : 2024 年度明海大学外国語学部日本語学科・英米語学科・中国語学科教職履修者教育実習の記録 (抜粋)

Ⅲ 総合評価

明海大学は、「社会性・創造性・合理性を身につけ、広く国際未来社会で活躍し得る有為な人材の育成をめざす」ことを建学の精神として謳い、その実現を図るための教育研究や社会貢献活動を積極的に行っている。本学外国語学部における教職課程は、1990年に旧文部省から設置認可を受け、爾来、こうした建学の精神に則り、時代の変化に対応した有為な教育者を輩出するため、学校教育に関する知識と技術を基盤とした教育を行い、使命感と情熱をもって主体的に学び続け、次代の教育を創造する資質と能力を備えた教員を養成することを目標としてきた。そして、2018年には、教職課程運営の拠点施設「METTS Commons」を設置して、本学の教員養成の目標を実現するため、外国語学部各学科と連携して組織的・計画的な取組を行ってきた。以下、基準項目に沿いながら教職課程の総合評価を行う。

[基準項目 1-1]

教職課程センター事業計画書については、毎年度作成し、年2回各事業の取組状況や課題を教職課程センター運営委員会で確認しているところである。こうしたPDCAサイクルを回す取組は各学科の運営委員会委員や事務職員が一体となって、教職課程教育の目標管理をする上で極めて有効である。しかしながら、事業に関わる人員、学部事業計画との兼ね合いなどを考慮し事業計画を精選するなど、実行力ある計画書を作成する必要がある。

[基準項目 1-2]

教職課程センター教員が常駐する教職課程運営の組織的拠点である METTS Commons を設置することにより、各教員が連携を図りながら学生に対する組織的な取組を展開していることは本学の特徴である。また、教職課程センター運営委員会の他、同委員会の委員を構成員とする月例ミーティングを開催して様々な情報を共有するようにしている点も高く評価できる。しかしながら、今後は、より一層、教職課程センターと各学科との協議の時間をもつことが望まれる。

[基準項目 2-1]

新入生から年度初めに教職課程ガイダンスの実施や小冊子「決めた！教師になろう！」等配布説明を通して、教職課程を履修する学生の確保に努めていることは評価に値する。しかしながら、教職課程履修の具体的な基準を設けていないため、今後は、一定の基準を定めることも検討する必要がある。

[基準項目 2 - 2]

各自治体で実施する教員採用試験に合格する本学学生数が飛躍的に伸びたのは、教職課程センター教員による各年次の学生に対する個別面談の実施や受験予定者（既卒生を含む。）に対する3月から9月までの多種多様な対策講座によるものである。こうした教職へのキャリア支援は今後とも着実に実施することが望まれる。今後の課題としては、教員採用試験の早期化に関する情報収集とともに、各種説明会の実施内容・時期の見直しを検討する必要がある。

[基準項目 3 - 1]

本学では、今日の学校教育に対応するため、教職課程カリキュラムについて、教職インターンシップや小学校英語基礎概論など本学独自の科目を配置するなどして、改善をしてきたところである。その結果、教育職員免許法施行規則で定められている最低修得単位数以上の単位数を設定している。今後は、教員として最低限必要な資質能力を担保しつつも、科目の配当学年や修得単位数について検討する必要がある。

[基準項目 3 - 2]

教職課程での学びを実践で生かすべく、本学では、教職課程センターに地域学校教育センターを併設している。いわば両センターはコインの裏表の関係にある。学生は大学での学びを地域の学校に対するボランティアに生かすことを通して、理論と実践の往還を実現している点は高く評価できる。今後は、学校支援ボランティアの運営について制度的検討が必要である。

2018年に、教職課程運営の拠点施設「METTS Commons」を設置して、おおよそ7年の月日が経過した。METTS Commonsを設置したことは、教員就職率向上に向けた学生への指導等、一元管理を可能とし、その結果、多くの教員輩出へと結びついている。

今後は、教員就職率の向上・明海大学出身の教員の質保障に向けて、全国で活躍している現職教員のフォローアップをはじめとした連携や大学での学びを通して次代に求められる教員の資質能力を担保するために、出された課題解決と効果的な組織運営を行う必要がある。

IV 「教職課程 自己点検・評価報告書」作成のプロセス

- 第1プロセス：明海大学教職課程自己点検・評価 実施方針の一部変更及び2024年度教職課程自己点検・評価実施スケジュールの決定（2024年度第3回教職課程センター運営委員会 2024年11月20日）
- 第2プロセス：自己点検・評価 担当部局の選定及び教職課程自己点検・評価シートによる自己点検・評価の実施
- 第3プロセス：教職課程自己点検・評価報告書の作成
- 第4プロセス：教職課程自己点検・評価について 審議①（2024年度第4回教職課程センター運営委員会 2025年3月5日）
- 第5プロセス：教職課程自己点検・評価について 審議②（2024年度3月度浦安キャンパス内部質保証推進委員会 2025年3月7日）
- 第6プロセス：教職課程自己点検・評価報告書の公表に関する稟議起案・学長決裁
- 第7プロセス：教職課程自己点検・評価について 報告（2024年度3月度総合協議会 2025年3月24日）